

平成31年3月1日

【照会先】

大分労働局雇用均室

雇用環境・均等室長 桑原 光照

雇用環境・均等室長補佐 甲斐 昭臣

電話：097-532-4025

大分労働局職業安定部

職業安定部長 越橋健太郎

職業安定課長補佐 阿部 祐士

電話：097-535-2090

「大分労働局号」が運行開始！

大分労働局では、「働き方改革関連法」の周知及びハローワークの就職支援の周知を目的として、ラッピングバス（広告バス）の運行を開始（3月1日から）しました。



働き方改革とは、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革です。

働き方改革関連法（改正労働基準法、パート有期法等）が、2019年4月から順次施行されます。

ハローワークでは、

- 求職者に対するきめ細かな職業相談
- 応募書類の作成指導、模擬面接、就職活動セミナーの実施
- 求職者ニーズに応じた求人開拓、事業所情報の提供
- 事業所に対する雇用管理指導など、求職者・求人者支援強化に取り組んでいます。



「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」「安全衛生優良企業」は優良企業の認定制度です！

※バス車内の電照広告も行っています！ ↓

『大分労働局からのお知らせ』

「お迎えに はしゃいでパパと ハイタッチ」仕事と生活の両立に関するお問い合わせは大分労働局へ！ ★ やりたい仕事が見つからない、履歴書うまく書けない、面接苦手・・・ 一人で悩まずここに！ハローワーク！